

第6 人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の総合的な推進

今般の新たな人口推計では、前回の推計よりも更に出生率が低下し、少子高齢化や人口減少が急速に進む、という厳しい見通しが示された。急速な人口減少は、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤にかかわる問題であるため、出生率の低下傾向の反転に向け、「子ども・子育て応援プラン」や「新しい少子化対策について」を踏まえ、少子化対策を総合的に推進する。

1 少子化の流れを変えるための働き方の見直し

1, 379億円（1, 091億円）

(1) 子育てとの両立など仕事と生活の調和 1, 352億円

○ 長時間労働の抑制等仕事と生活の調和を図るための労働時間法制の見直し（新規） 2.5億円

長時間労働を是正するための取組を実施した中小企業事業主に対する助成措置を創設する。また、長時間労働を抑制するとともに、健康を確保しつつ能力を十分に発揮できるような働き方を選択できるようにするため、労働時間法制を見直す。

○ 労働時間等の設定の改善に向けた事業主による取組の促進 1.7億円

労働時間が長い20歳代後半から30歳代の労働者の労働時間等の設定の改善に積極的に取り組む中小企業団体等に対する支援を充実する。

○ 育児休業の取得促進のための育児休業給付の拡充 1, 212億円

育児休業の取得の促進を図るため、育児休業給付の給付率を休業前賃金の40%（うち、職場復帰後10%）から50%（同20%）に暫定的に引き上げる。

○ 育児休業、子育て期の短時間勤務等の両立支援制度を利用しやすい職場風土づくりと事業所内託児施設の設置の推進 1.12億円

両立支援制度を利用しやすい職場風土への改革に計画的に取り組む中小企業事業主に対する助成制度や、育児休業取得者等に対して企業独自の給付を行った事業主に対する助成制度を創設する。また、事業所内託児施設の設置・運営を行う中小企業事業主に対する助成措置及び代替要員を確保して育児休業を取得させる等の取組を行う事業主への助成措置の拡充を図る。

○ パートタイム労働者の均衡ある処遇や能力開発の推進（再掲） 8. 6 億円

・ 均衡ある処遇や能力開発の推進のための事業主への支援の充実

中小企業事業主団体を通じ、事業主がパートタイム労働者の均衡ある処遇や能力開発を推進するための支援を充実するとともに、関係審議会の検討結果を踏まえ、パートタイム労働者と正社員との均衡確保対策を強化する。

・ 短時間正社員制度の導入促進

業種別団体におけるモデル事業の実施により、適正な評価と公正な処遇の図られた短時間・短日勤務の正社員制度の普及を図る。

(2) 女性の意欲・能力を活かした再就職・起業の実現（再掲） 27 億円

○ マザーズハローワークの機能強化とマザーズハローワークサービスの全国展開 20 億円

マザーズハローワークにおいて、子育ての状況や職業上のブランクの長短等個々の事情に応じたきめ細かな職業相談・求人確保等を行うとともに、未設置県の主要なハローワークにおいても「マザーズサロン（仮称）」を設置して同様のサービスを展開し、子育てする女性等に対する就職支援の充実を図る。

○ 再チャレンジ女性の企業における活躍の場の拡大 4. 9 億円

出産・育児で離職した女性が再就職に向けた計画的な取組を行えるよう相談・助言を充実するとともに、再チャレンジのモデルとなるような企業のノウハウの収集・提供やインターンシップ（再チャレンジ職場体験）の導入等を行い、企業による再チャレンジ女性の積極的活用を促進する。

○ 女性の起業に対する支援の拡充 2. 6 億円

起業について総合的情報提供を行う専用サイトの運用を開始し、メンター（先輩の助言者）紹介サービスを拡充するとともに、子育てする女性が起業する場合、その要した費用の一部を助成する制度を活用した起業支援を推進する。

2 若者の人間力の強化と働く意欲の向上（再掲）

310 億円（323 億円）

(1) フリーター25万人常用雇用化プランの推進 218 億円

○ 年長フリーターに対する常用就職支援 40 億円

○ 就職意識の度合いに対応した効果的な常用就職支援 45 億円

○ 実践的な能力開発の実施 133 億円

- | | |
|--|-------|
| (2) フリーター・ニートをはじめとする若者の自立支援 | 26億円 |
| ○ 地域若者サポートステーションの拡充強化 | 9.6億円 |
| ○ 「若者自立塾」事業の推進 | 10億円 |
| ○ 若者の自立支援に功績のある団体等に対する厚生労働大臣表彰等の支援
(新規) | 23百万円 |
| (3) 学生から職業人への円滑な移行の支援 | 57億円 |
| ○ 高校生向け就職ガイダンスの実施 | 4.9億円 |
| ○ 若者向けキャリア・コンサルティングの普及促進 | 40百万円 |
| (4) 現場の戦力となる若者の育成 | 78億円 |
| (5) 複線型の応募機会の拡大に向けた取組の推進 | 5億円 |

3 地域の子育て支援の推進	4,034億円(3,812億円)
----------------------	-------------------------

- | | |
|---|-------|
| (1) すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実 | 654億円 |
| ○ 地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援事業の充実
(次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)) | 365億円 |
- 様々な子育て支援事業について、「子ども・子育て応援プラン」で掲げた目標の達成に向けた着実な推進を図るとともに、新たに生後4か月までの全戸訪問の実施等に取り組む。
- (対象となる主な事業)
- ・生後4か月までの全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)
 - ・子育てパパ応援事業
 - ・病児・病後児保育事業
 - ・子育て短期支援事業
 - ・ファミリー・サポート・センター事業
 - ・延長保育促進事業
 - ・育児支援家庭訪問事業

○ 地域における子育て支援拠点の拡充 84億円

地域における子育て支援の拠点となる、つどいの広場事業と地域子育て支援センター事業を再編し、児童館の活用も図りながら、子育て支援拠点の拡充（「子ども・子育て応援プラン」の平成21年度目標値6,000か所の前倒し実施）を図る。

18年度 19年度
4,133か所 → 6,138か所

○ 次世代育成支援対策に資する施設の整備

（次世代育成支援対策施設整備交付金（ハード交付金）） 130億円

地域の実情に応じた保育所、児童養護施設等の整備を推進する。

（参考）平成18年度補正予算において、児童の安全確保のための耐震化整備や児童虐待緊急対策として一時保護の定員不足の解消のための整備を早急に推進する。（78億円）

（2）待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実 3,715億円

○ 待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大 3,265億円

・ 民間保育所整備

各市町村における整備計画に基づく民間保育所等の整備を推進する。

（次世代育成支援対策施設整備交付金（130億円）の内数）

・ 民間保育所運営費

待機児童解消を目指し、民間保育所における受入児童数の増を図る。

18年度 19年度
110.7万人 → 115.2万人（4.5万人増）

○ 多様な保育サービスの提供 450億円

・ 延長保育の推進

通勤の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する民間保育所の延長保育を推進する。

（次世代育成支援対策交付金（365億円）の内数）

・ 病児・病後児保育の拡充

病児・病後児の保育のニーズの高まりに対応するため、個々の保育所における取組を推進する。

・ 一時保育、特定保育等の充実

専業主婦等のための緊急・一時的な保育を行う一時保育、保護者の就労形態の多様化などに伴う柔軟な保育を行う特定保育等を推進する。

(3) 総合的な放課後児童対策（「放課後子どもプラン」）の創設

158億円

「放課後児童クラブ」と文部科学省が実施するすべての子どもを対象とした「放課後子ども教室推進事業」を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」を創設し、原則としてすべての小学校区で放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図る。

○ 放課後児童クラブの必要な全小学校区への設置促進

158億円

放課後児童クラブの未実施小学校区の早急な解消や適切な運営の確保等を図るため、ソフト及びハード両面での支援措置を講じる。

18年度 19年度

14,100か所 → 20,000か所

4 小児科・産科医療体制の確保、不妊治療の支援など母子保健医療の充実	261億円（242億円）
---	---------------------

(1) 小児科・産科をはじめ急性期の医療をチームで担う拠点病院づくり（新規・再掲）

5.8億円

多くの病院で小児科医・産科医が少数で勤務している結果、勤務環境が厳しくなっている状況などを踏まえ、限られた医療資源の重点的かつ効率的な配置による地域の医療連携体制の構築を図る中で、小児科・産科医療体制の集約化・重点化を行うため、他科病床への医療機能の変更等に係る整備などを行う場合に、支援を行う。

(2) 小児救急電話相談事業の充実強化等、小児救急医療体制の更なる整備（再掲）

33億円

小児救急電話相談事業（#8000）の充実・普及や小児救急医療施設の休日夜間における診療体制の充実を図るなど小児救急医療体制の更なる整備を図る。